

新任町内会長説明会

岡山市役所

市民協働企画総務課

生活安全課

各区 総務・地域振興課

区まちづくり推進室

2.開会あいさつ



3.町内会長の仕事について

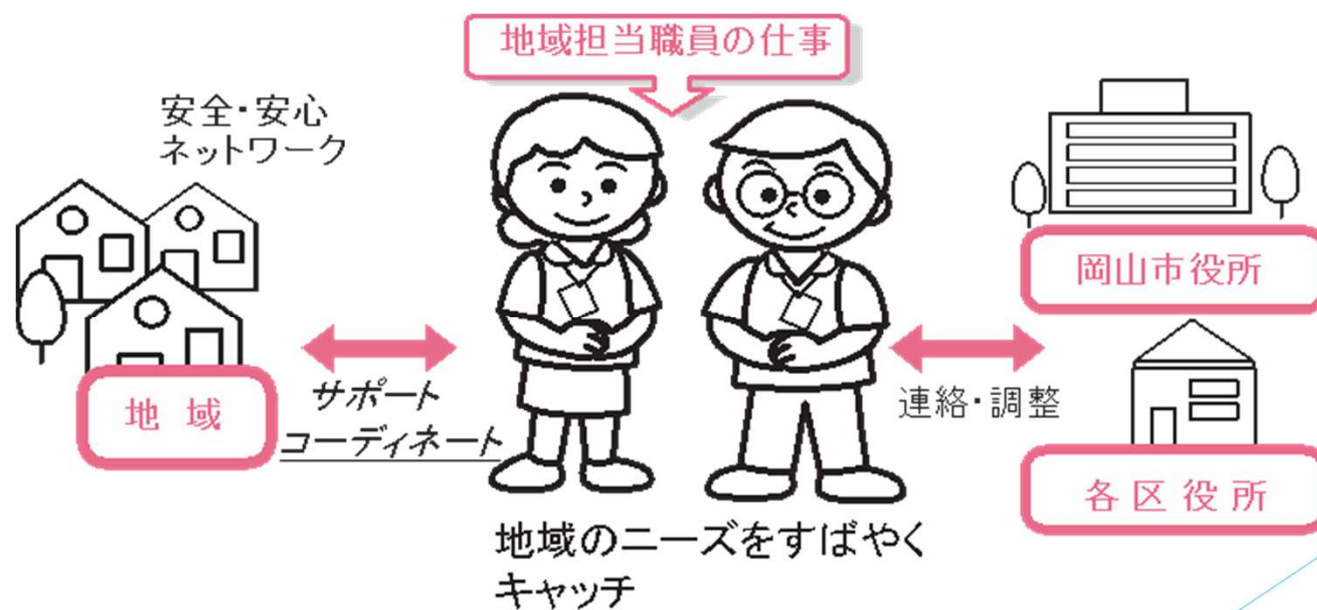
4.先輩町内会長からの 体験談・アドバイス

5.岡山市からの 支援制度等について

地域担当職員の配置

地域担当職員とは

公民館を拠点として、地域や市の会議、地域活動に参加するなどして地域ニーズや課題の把握に努め、地域の各種団体に情報の提供や共有を図るなどして、団体間の連携や市の担当課につなげるなどの支援のほか、地域活動を担う人材育成につながる講座「地域応援人づくり講座」を開催するなどの支援を行う。



岡山市市民活動保険制度について

参照：令和8年度岡山市市民活動保険パンフレット（桃色）

岡山市には、市民のみなさまが安心して地域活動やボランティア活動を行うことができるように、市民活動中の思わぬ事故をサポートする「岡山市市民活動保険制度」があります。



事前の加入や
登録の必要は
ありません

対象となる方

市内に活動の本拠地を置き、計画的に活動する市民活動団体等に属している、指導者、スタッフ、ボランティアなど。

補償内容

- 傷害保険 活動者本人が活動中（自宅から活動場所への往復途上含む）の事故でケガをしたとき
入院：3,000円/日、 通院：2,000円/日
死亡：500万円、 後遺障害：9万円～300万円
- 賠償保険 活動者（または活動団体）の過失により、他人にけがをさせたり、他人のものを壊して、相手から損害賠償を求められ、法律上の賠償責任を負う場合。
対人賠償 1名につき 1億円まで 1事故につき2億円まで
対物賠償 1事故につき1億円まで
保管物賠償 1事故につき300万円まで

町内会を対象にした補助制度 について



自治振興報償金について

参照：岡山市町内会ハンドブック令和8年度版P.48

町内会活動や充実や環境美化等暮らしやすい地域づくりの推進に資するため、単位町内会に対し、支払うものです。市からのお願いする様々な役務に関しての謝金となります。

《町内会コード》	
《代表者郵便番号》	
岡山市《代表者住所》	
《組織名》	
《代表者名》	様

令和6年度自治振興報償金及び町内会名簿世帯数調査表

令和6年度の自治振興報償金の振込口座及び世帯数についてご回答願います。
(令和7年1月0日までにご返送ください)

1. 世帯数について(変更があればと枠内に記載してください)

世帯数	現在の町内会名簿上の世帯数	令和7年1月1日現在の世帯数
	《世帯数1》世帯	世帯

2. 振込先の情報(変更があればと枠内に記載してください)

	昨年度の振込先	今年度の振込先
金融機関名	《銀行名》	
支店名	《支店名》	
振込種別	《預金種別》	普通・当座
口座番号	《口座番号》	
口座名義カナ	《受取人カナ》	
口座名義	《受取人名》	

【注】① 通帳と照らし合わせ、正確にご記入ください。(特に口座名義カナにご注意ください)
② 口座は町内会名義のものに限ります。
③ ゆうちょ銀行の場合は、支店名欄に、支店番号(五桁八等)をご記入ください。

岡山市長様
上記のとおり報告します。

町内会名 _____
代表者 住所 岡山市 _____
氏名 _____
氏名 _____
会長以外のお問い合わせ先 _____
(会長以外の方(会計等)の連絡先があればご記入下さい。)

12～1月に各区役所の総務・地域振興課から左のような世帯数調査票をお送りしますので、1月1日時点の世帯数をご報告ください。

3月に世帯数に応じた金額をご指定いただいた口座にお振込みします。

用途は指定しておりませんので、町内会員のみなさんとお話合って活用ください。



町内会が「主体的」かつ「継続的」に活動できるように支援するとともに、デジタルの活用を促進し、「地域活動の負担軽減」と「担い手不足への対応」を図ります。

町内会活動のDX

◆町内会デジタル活用促進事業 **新規**

○ 町内会デジタル活用促進事業補助金の新設

1 概要

町内会活動の効率化や負担軽減を図るために導入するアプリ及びウェブサービスに係る費用を一部助成

※対象品目例

町内会運営アプリ(yumicom、結ネット、ジチカン等)や公式LINEの使用料、町内会等が運営するウェブサイトの構築等に要する費用、町内会費の集金を行うサービスの利用に伴う決済手数料及び振込手数料

2 補助対象

岡山市町内会名簿に掲載されている単位町内会又は学区・地区連合町内会

3 補助率、補助上限額

2分の1、10万円 ※1年度につき1回、最大5か年度まで

4 申請期間

令和8年5月1日(金)から令和9年3月1日(月)

○ 岡山市公式LINEに自治会で利用できる機能を追加

1 概要

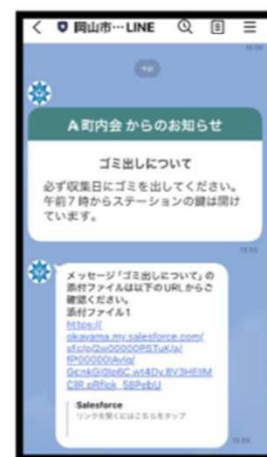
町内会の代表者が公式LINE上の自治会ページに登録している会員に向けて情報等を発信できる環境を整備

2 機能利用開始までの流れ

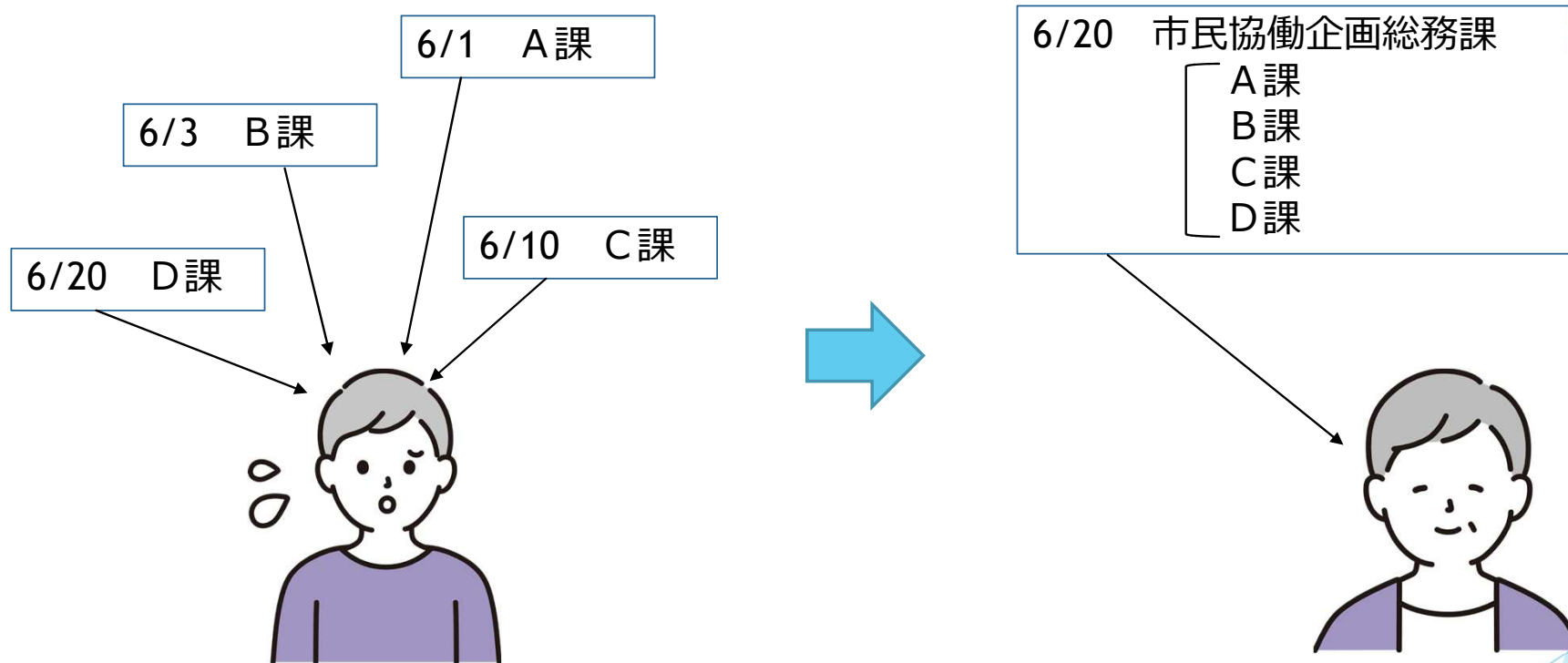
令和8年4月 5町内会を目安に自治会機能の試行運用開始
令和8年7月(予定) 市HP、チラシ等で周知
令和8年8月(予定) 市内の全町内会を対象に本格運用開始

○ 町内会デジタル活用促進講習の実施

希望する町内会に対し、活動の課題等についてヒアリングし、デジタル活用による解決策を提案、アプリ及びウェブサービスをスムーズに導入できるように支援



市からのお知らせについて



なるべくまとめて送ります。

文字サイズ

標準

拡大

音声読み上げ・ふりがな

Languages

Google 提供

検索

記事ID検索



岡山市
OKAYAMA CITY



ホーム



くらしの情報



観光
イベント



防災情報

[ホーム](#) > [くらしの情報](#) > [市民活動・町内会](#) > [町内会](#) > [市からのお知らせについて](#)

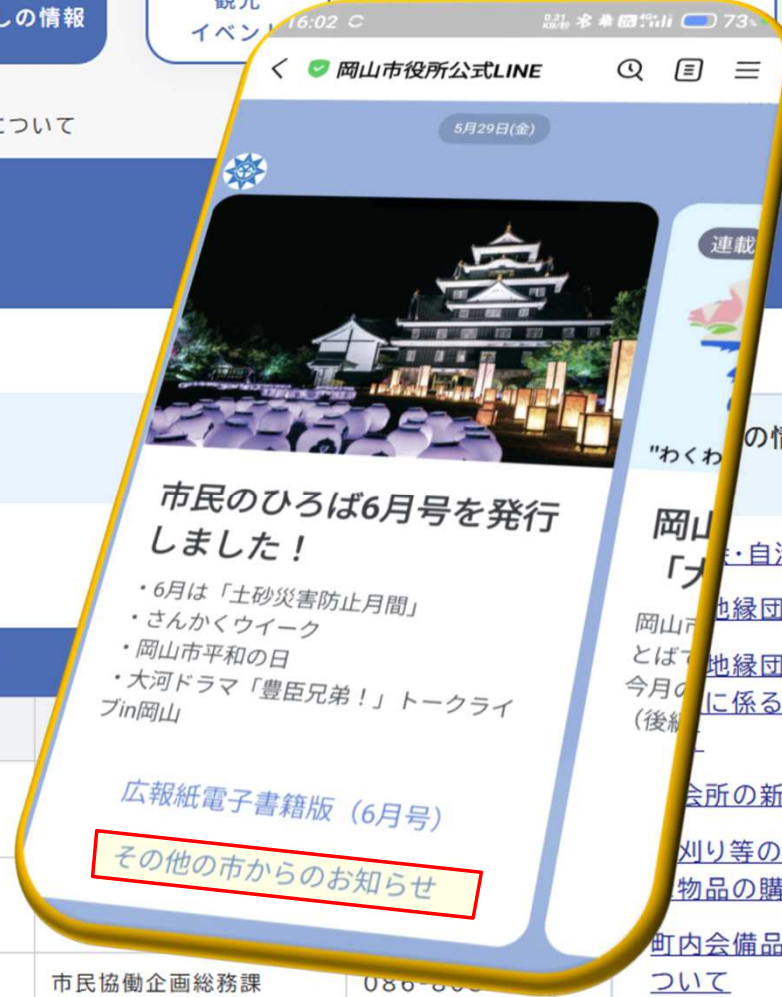
市からのお知らせについて

[2026年6月17日] ID:67431

町内会への配布物一覧

岡山市から町内会にお送りしている配布物は、以下のとおりです。

令和8年6月17日発送			
種別	件名	送付先	
お知らせ	第11回おかやま協働のまちづくり賞	市内全域	
お知らせ	岡山市町内会名簿配付依頼書	市内全域	
お知らせ	岡山市町内会長等アンケート	市内全域	市民協働企画総務課 086-833-1111



日常的に対応が多いもの (道路・公園)

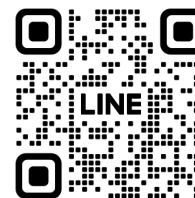
▶ 岡山市役所公式LINEのご活用を！

スマートフォンでLINEをお使いの方は
是非「岡山市役所公式LINE」をお友達に追加してください。
岡山市役所公式LINEアカウントには
「道路・公園損傷等通報」機能がついています。

市民の皆様と岡山市をつなぐ！公式LINEのご案内
<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000002466.html>



LINEのお友達登録はコチラから→



市への要望の仕方について

▶ 1. 担当課が分かっている場合 or 担当課を調べたい場合

- ▶ 岡山市ホームページ「**各課の窓口**」を参照。

https://www.city.okayama.jp/soshiki_list.html



▶ 2. 担当課が分からない場合

- ▶ ・岡山市ホームページ「**ご意見・ご提案**」の専用のフォームから送信。

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000001222.html>

- ▶ ・または、岡山市代表番号に電話（086-803-1000）



市民活動支援事業一覧表



解決したい事があるけど、市の制度を探すのは大変

市民活動を支援する市の施策を1つにまとめた
「市民活動支援事業一覧表」が便利です。



岡山市の市民活動支援制度について、7つの分野別に分類。

事業ごとに、支援対象者、支援内容、問合せ先、URLなどを掲載しています。

※分野別、支援対象者別、支援内容別に検索できます。

令和8年度市民活動支援事業一覧表

<https://www.city.okayama.jp/kyoudou/0000040449.html#link-3>



地域防犯対策強化事業(防犯カメラ、防犯灯)

1/2

現在、全国各地で「闇バイト」に絡む強盗・詐欺事案をはじめとした悪質で凶悪な事件が頻発しており、地域の防犯のための「防犯カメラ・防犯灯」の重要性が高まっています。

岡山市で助成している、地域における自主的な「防犯カメラ・防犯灯」の設置及び維持管理に要する経費の一部について、自助・共助・公助による地域防犯力を強化するため、国等の補助金を活用し「防犯カメラ・防犯灯」の設置補助及び維持管理費補助を行い、設置促進を図ることで、安全・安心なまちづくりを推進します。

設置補助【継続】

防犯カメラ

- 補助限度額：《新規》 上限 30 万円
《更新》 上限 20 万円
- 補助率：上限までの実績額

- ・対象団体：町内会・自治会、その他の地域的な共同活動を行う住民団体
- ・要件：犯罪防止目的で道路等公共空間を撮影する防犯カメラを設置する場合
- ・申請上限：新規・更新合わせて1団体につき、3台まで（第1期）
- ・申請期間：【第1期】（新規・更新）令和8年4月1日～9月30日
【第2期】第1期の終了後に予算額に達していない場合、予算額に達するまで実施
（新規）令和8年10月1日～12月28日
（更新）令和8年10月1日～令和9年2月1日

防犯灯

- 補助限度額
《新設・添架》 上限 3 万円
《新設・専用柱》 上限 11 万円
《取替》 上限 2 万円
- 補助率：上限までの実績額

- ・対象団体：単位町内会及び学区・地区連合会
- ・要件：20W未満LED、市道照明、概ね30m以上間隔など
- ・申請上限：新設は10灯まで
取替は3灯ないしは町内会所有の防犯灯数が40灯を超える場合はその1/10（故障の場合は制限なし）
- ・申請期間：（新設）令和8年4月1日～令和9年1月31日
（取替）令和8年4月1日～令和9年3月31日

地域防犯対策強化事業(防犯カメラ、防犯灯)

2/2

維持管理費補助【新規】

防犯カメラ

市の補助を受けて設置した防犯カメラの電気料金・定期点検費・電柱共架料



電気料金	領収書等で当該防犯カメラの電気料金が確認できる場合は実費 確認できない場合はカメラ1,000円/台、レコーダー2,000円/台の補助	1台あたり 合計16,500円 以内
定期点検費	領収書等が確認できる場合は実費 確認できない場合は補助はありません	
電柱共架料	領収書等が確認できる場合は実費 確認できない場合は補助はありません	
申請に必要な書類	①岡山市防犯カメラ維持管理費補助金及び防犯灯電気代補助金交付申請及び請求書 ②岡山市防犯カメラ所在地一覧 【町内会で準備】領収書(写) 毎月払いの電気料金は直近の領収書（1か月分）でかまいません <u>※電力会社に領収書の再発行を求める必要はありません</u> 【町内会で準備】通帳など補助金の振込先口座がわかるもの(写)	

防犯灯

市の補助を受けて設置やLED化した防犯灯の電気料金について、市が定める基準額(令和8年度は1,968円/灯)



電気料金	補助額 = 定額(1,968円) × 防犯灯の設置数	
申請に必要な書類	①岡山市防犯カメラ維持管理費補助金及び防犯灯電気代補助金交付申請及び請求書 ②岡山市防犯灯所在地一覧 ③岡山市防犯灯維持管理費補助の請求先変更に関する同意書 【町内会で準備】公衆街路灯A取付場所一覧表(写) 【町内会で準備】公衆街路灯A取付場所一覧表に記載していない防犯灯で、直近の領収書・電気料金内訳書(1か月分)など稼働していることがわかるもの(写) ※ <u>電力会社に領収書の再発行を求める必要はありません</u> 【町内会で準備】通帳など補助金の振込先口座がわかるもの(写)	

区役所 総務・地域振興課 区まちづくり推進室の紹介

ご清聴ありがとうございました

